

地域福祉計画改定に伴う区民アンケート調査について

1 実施目的

令和5年度で計画期間満了となる「第3期品川区地域福祉計画」の改定作業を効果的かつ効率的に行うため、事前に区民アンケートを実施し、個人の日常生活や社会参加の状況、地域・世帯・個人が抱える課題等を調査する。

2 品川区地域福祉計画（現行計画期間：令和元年度（平成31年度）～令和5年度）

高齢者、障害者、児童その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を一体的に定め、各個別計画の上位計画として位置付けられるものであり、各個別計画では解決できない横断的な取組の推進や、地域での連携による生活課題の解決を目的に策定する（根拠法：社会福祉法第107条）。

3 調査概要

(1) 対象者

区内在住の18～79歳の方 5,000人

※年齢、性別、住所などの比率を考慮して抽出

※サンプルは1,000件程度（対象者の20%）を収集予定

(2) アンケート項目案

別紙参照

(3) 周知

広報しながわ8月21日号掲載、区ホームページ

(4) 調査・分析委託業者

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

代表取締役 池田 雅一

東京都港区虎ノ門五丁目11番2号

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年9月上旬

9月30日（金）まで

令和5年度

令和6年度

アンケート調査票発送

アンケート調査票回答期間

計画改定作業

次期計画策定

品川区の地域福祉に関するアンケート調査のお願い（案）

日ごろ、区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、品川区では、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを目指し、平成31年4月に「第3期品川区地域福祉計画」を策定し、推進してきました。

この調査は、区民の皆様のふだんの暮らしのことなどについてお聞きし、令和6年度からの第4期品川区地域福祉計画策定および品川区の施策検討の参考とさせていただくことを目的としています。区内にお住まいの18歳以上の方から5,000人を無作為（ランダム）に抽出し、調査対象に選ばせていただきました。

ご回答いただいた内容は、全て統計的に処理され、回答者が特定されることはありません。また、調査結果を調査の目的以外に使用することは一切ありません。

統計処理後の調査結果は、品川区の広報紙やホームページにて公開いたします。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、次期計画策定とアンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年9月

品川区 福祉部 福祉計画課

ご回答方法

ご回答方法は2つございます。いずれかの方法でご回答ください。

(1) 同封した紙の調査票に直接回答

- ご記入は、ボールペン、鉛筆、シャープペンシル等をお願いいたします。
- ご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、9月30日（金）までに郵便ポストに投函ください。
- この調査票には、音声コード（Uni-Voice）を印刷しています。専用アプリ等で読み取ると、音声で内容が確認できます。

(2) 次のURLまたはQRコードからアクセスし、ウェブで回答

- URL：<https://~~~~>
- 9月30日（金）までにウェブサイトにてご回答ください。

QR
コード

※いずれかの方法で、1回ご回答いただければ結構です。

音声コード

ご回答にあたってのお願い

1. お送りした封筒のあて名のご本人がご回答ください。何らかの理由でご本人のご回答が難しい場合、他の方がご本人の立場で代わりに回答いただいても構いません。
2. **調査票、返信用封筒へのご記名は必要ありません。**
3. 回答は、**令和4年9月1日現在**の状況でお願いします。
4. 回答は、質問ごとに用意した選択肢の中から、あなたのお考えにあてはまる番号をお選びください。「その他」にあてはまる場合には、（ ）や、（自由記載欄）と書かれた枠の中に具体的な内容を記入してください。
5. 一部の方だけに答えていただく質問もあります。説明文にそってお答えください。
6. ご回答内容は、入力・集計作業等を事業者に依頼することがあります。その際に、情報管理において十分な水準を備える者を選定し、適切に取り扱われるよう、契約等によって定めます。
7. 本調査へのご協力は任意ですので、ご協力いただけない場合でも不利益を被ることはありません。

※障害のある方で代筆者がいない場合などは、個別に対応させていただきますので下記へお問い合わせください。

【この調査についての問い合わせ先】 品川区 福祉部 福祉計画課 地域包括ケア推進係
TEL：03-5742-6914 FAX：03-5742-6797

品川区の
地域福祉に関する
アンケート調査

区民の皆様に、品川区の地域福祉に関するアンケートにご協力をいただいております。

回答の結果は、第4期品川区地域福祉計画（令和6年度から）の策定に向けての統計資料として活用されます。是非、ご協力ください。

1

あなた自身のことについて

問1 年齢（令和4年9月1日現在）をお答えください。（1つに○）

1. 18歳または19歳	6. 60～64歳
2. 20～29歳	7. 65～69歳
3. 30～39歳	8. 70～74歳
4. 40～49歳	9. 75歳以上
5. 50～59歳	

問2 世帯構成は次のどれですか。（1つに○）

※同一敷地または同一建物の場合は、同居としてお答えください。

1. ひとり暮らし	4. 二世帯世帯（子と同居）
2. 夫婦のみ	5. 三世帯世帯
3. 二世帯世帯（親と同居）	6. その他（兄弟と同居など）（ ）

問3 職業をお答えください。（主なもの1つに○）

1. 会社などの役員・自営業	5. 専業主夫・専業主婦
2. 会社員	6. 学生
3. 公務員	7. 無職
4. パート・アルバイト・派遣社員など	8. その他（ ）

問4 お住まいの地区をお答えください。(1つに○)

1. 品川地区 (北品川・東品川・南品川・西品川・広町)
2. 大崎地区 (上大崎・東五反田・西五反田・大崎)
3. 大井地区 (東大井・南大井・勝島・大井・西大井)
4. 荏原地区 (小山台・小山・荏原・平塚・旗の台・中延・西中延・東中延・戸越・豊町・二葉)
5. 八潮地区 (八潮)

問5 現在お住まいの住居での居住年数(令和4年9月1日現在)をお答えください。

(1つに○)

1. 1年未満	3. 5年～10年未満
2. 1～5年未満	4. 10年以上

2

あなたの現在の暮らしについて

問6 あなたの、現在の他者との交流の頻度についてお答えください。(1つに○)

※仕事や学校、近所での付き合い、SNS等のオンライン上での交流など、場所や手段は問いません。

1. 週4～5回以上	5. 月1回程度
2. 週2～3回程度	6. 月1回未満
3. 週1回程度	7. 他者との交流はない(ほぼない)
4. 2週間に1回程度	

問7 問6で回答した「他者との交流の頻度」は、新型コロナウイルス感染症の流行以前と比べ、どのように変化しましたか。(1つに○)

1. 以前よりも交流は多くなった	3. 以前よりも交流は少なくなった
2. 以前と変わらない	4. その他 ()

問 8 あなたは現在、どの程度、孤独であると感じることがありますか。（1つに○）

1. 全くない	4. 時々ある
2. ほとんどない	5. しばしばある・常にある
3. たまにある	

問 9 問 8 で回答した「孤独であると感じる」状況は、新型コロナウイルス感染症の流行以前と比べ、どのように変化しましたか。（1つに○）

1. 以前よりも孤独を感じるようになった	3. 以前よりも孤独を感じなくなった
2. 以前と変わらない	4. その他（ ）

問 10 あなたの、現在のご近所との関わり方についてお答えください。（1つに○）

1. 困りごとや悩みごとを相談する（される）ことがある
2. 上記までではないが、簡単な頼みごとや、物の貸し借りなどを行うことがある
3. 会えば立ち話や情報交換などを行う程度
4. 会えばあいさつをかわす程度
5. 付き合いはほとんどない
6. その他（ ）

問 11 あなたにとって望ましいと思うご近所との関わり方についてお答えください。（1つに○）

1. 困りごとや悩みごとを相談する（される）ことができる程度
2. 上記までではないが、簡単な頼みごとや、物の貸し借りなどを行うことができる程度
3. 会えば立ち話や情報交換などができる程度
4. 会えばあいさつをかわすことができる程度
5. 付き合いはなくて良い
6. その他（ ）

問 12 あなたが、現在、日常生活を送る上で課題と感ずることがあればお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 自分の健康や病気に関すること	8. 人間関係に関すること
2. 家族の健康や病気に関すること	9. 孤立・孤独に関すること
3. 収入・家計に関すること	10. 日常の買い物や移動に関すること
4. 子ども・子育てに関すること	11. 災害に関すること
5. 介護に関すること	12. その他 ()
6. 住まいに関すること	13. 特に生活課題はない
7. 仕事に関すること	14. 答えたくない

問 13 日常生活を送る上で、自分自身では解決することが難しい課題はありますか。(1つに○)

1. ある	3. 分からない
2. ない	4. 答えたくない

問 14 自分自身では解決することが難しい課題が発生した場合、あなたは誰に/どこに相談しますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 友人・知人、近所の人など身の回りの人に相談
2. 民生委員や町会・自治会などの地域住民団体に相談
3. 区役所、警察などの公的な機関や専門職に相談
4. 相談先はあるが、相談はしない
5. 相談先がない(相談する人がいない)
6. 分からない
7. その他 ()

問 15 あなたの家族や親族のうち、現在、日常生活を送る上で課題を抱えている人はいますか。

(1つに○)

1. いる	3. 分からない
2. いない	4. 答えたくない

問 16 家族や親族に解決することが難しい課題が発生した場合、家族や親族の抱えている課題について、あなたやあなたの家族は誰に/どこに相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 友人・知人、近所の人など身の回りの人に相談
2. 民生委員や町会・自治会などの地域住民団体に相談
3. 区役所、警察などの公的な機関や専門職に相談
4. 相談先はあるが、相談はしない
5. 相談先がない(相談する人がいない)
6. 分からない
7. その他 ()

問 17 あなたから見て、地域の中に、何か困りごとがありそうな人や世帯、手助けが必要ではないかと思うような人や世帯はいますか。（1つに○）

1. いる	4. 関心がない
2. いない	5. 答えたくない
3. 分からない	

問 18 問 17 で、何か困りごとがありそうな人や世帯、手助けが必要ではないかと思うような人や世帯が「1. いる」と回答した方におたずねします。

それはどのような人や世帯ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 高齢者、高齢者のいる世帯
2. 障害児や障害者、障害児や障害者のいる世帯
3. 生活困窮者、生活困窮世帯（経済的に生活が厳しそうな人、世帯）
4. 子どもや子育て中の人、子どものいる世帯
5. 外国籍の人、世帯
6. 虐待の疑いがある人、世帯
7. ひきこもりの人、ひきこもりの人がいる世帯
8. 地域から孤立している人、世帯
9. その他（ ）

問 19 何か困りごとがありそうな人や世帯、手助けが必要ではないかと思うような人や世帯に、あなたが気付いた場合、そのような人や世帯について、あなたは誰に/どこに相談しますか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 友人・知人、近所の人など身の回りの人に相談
2. 民生委員や町会・自治会などの地域住民団体に相談
3. 区役所、警察などの公的な機関や専門職に相談
4. 相談先はあるが、相談はしない
5. 相談先がない（相談する人がいない）
6. 分からない
7. その他（ ）

問 20 あなたは、品川区にある以下の相談機関について知っていますか。（項目ごとに1つに○）

相談機関	知っている	名前は聞いたことがある	知らない
・ 在宅介護支援センター（高齢分野）	1	2	3
・ 支え愛・ほっとステーション（高齢分野）	1	2	3
・ 地域拠点相談支援センター（障害分野）	1	2	3
・ 子ども家庭支援センター	1	2	3
・ 暮らし・しごと応援センター	1	2	3

問 21 問 20 の相談機関以外に、あなたが相談したことのある、もしくは相談したことはないが、知っている相談先はありますか。（自由記載）

※公的なもの（保健センター、児童センターなど）だけでなく、NPO（特定非営利活動法人）や民間の相談先でも結構です。

相談したことのある、もしくは知っている相談先	（自由記載欄）
------------------------	---------

問 22 あなたは、成年後見制度について知っていますか。（1つに○）

1. 制度の内容を知っている（だいたい知っている）
2. 制度の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない
3. 制度の名前も内容も知らない

【成年後見制度とは】

- 成年後見制度は、認知症等により判断能力が低下した高齢者や知的障害者、精神障害者に対して、本人の契約や各種手続きを法律面で支援するとともに、適切な福祉サービスにつなげるなど生活面で支援し、本人の権利や財産を守ることを目的としています。
- 成年後見制度には、将来の不安に備えるための任意後見制度と、すでに判断能力が不十分な人のための法定後見制度の2つの種類があり、法定後見制度には、後見、補佐、補助の3つの類型があります。
- 任意後見制度は、十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備えて、あらかじめ本人自らが選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。
- 法定後見制度は、家庭裁判所に申し立てることで成年後見人、保佐人、補助人を選び、サポートを受ける制度です。

問 28 地域で充実してほしい施策についてお答えください。（あてはまるものすべてに○）

※施策について、具体的な意見があれば、自由記載欄に記載してください。

1. 高齢者への支援
2. 障害のある人への支援
3. 生活困窮者（経済的に厳しい人）への支援
4. 子育て世帯への支援
5. 女性、子ども、高齢者、障害のある人等への虐待防止対策
6. 地域で孤立している人への支援
7. 福祉に関する相談体制の充実
8. 家事や生活を支援する仕組みづくり
9. 地域住民の社会参加やつながりづくり
10. 健康づくりの推進
11. 地域における災害時の体制整備や防災活動支援
12. その他（ ）
13. 特にない

（自由記載欄）